

令和2年第4回

札幌市教育委員会会議録

## 令和2年第4回教育委員会会議

1 日 時 令和2年2月27日(木) 9時30分～9時55分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長谷川	雅 英
委 員	阿 部	夕 子
委 員	佐 藤	淳
委 員	石 井	知 子
生涯学習部長	鈴 木	和 弥
学校施設担当部長	永 本	宏
保健給食課長	木 村	弘 毅
保健係長	中 村	陽 一
学校教育部長	相 沢	克 明
教育推進・労務担当部長	早 川	修 司
教育課程担当課長	佐 藤	圭 一
児童生徒担当部長	長谷川	正 人
教職員担当部長	紺 野	宏 子
総務課長	宮 地	宏 明
庶務係長	松 平	健 次
書 記	田 中	将 太

4 傍聴者 10名

5 議 題

報告第1号 市立小中学校及び特別支援学校の臨時休業の実施について

## 【開 会】

○長谷川教育長 これより、令和2年第4回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、阿部夕子委員と佐藤淳委員にお願いいたします。

なお、道尻豊委員と中野倫仁委員より、所用により会議を欠席される旨の連絡がありました。

## 【議 事】

◎報告第1号 「市立小中学校及び特別支援学校の臨時休業の実施について」

○長谷川教育長 それでは、議事に入ります。

報告第1号は、市立小中学校及び特別支援学校の臨時休業の実施についてです。

事務局からの説明の前に私から一言説明をしたいと思います。

皆様ご承知のとおり、昨日、北海道、北海道教育委員会から札幌市、札幌市教育委員会に休業の要請ということで通知が参りました。その後、札幌市長秋元市長から休業についての指示が私にありまして、昨夕になります。7時半から記者会見ということで、私も同席しましたが、休業について検討をしていただきたいということでございます。私としてもその指示についてはしっかりと承ったわけですが、事務局側に戻りまして、各学校等の対応を把握したところ、かなり対応を急がなければいけないということで、通知も本来であれば皆様のご意見等を伺った上での発出を考えていましたが、学校等の対応を考えて昨夜、通知を発出したところでございますので、通知の内容も含めて本日ご了承いただければと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、事務局から詳細なご説明について、お願いいたします。

○学校施設担当部長 それでは私から「市立小中学校及び特別支援学校の臨時休業の実施について」ご説明いたします。

札幌市内における新型コロナウイルスの感染拡大を受けまして、教育委員会では市立学校においてコロナウイルス感染者等が発生した場合の対応について検討し、今週火曜日ですが2月25日に各学校あて、資料1のとおり通知をしたところでございます。通知の中では、児童生徒及び教職員が新型コロナウイルス感染症にかかった場合当該学校を14日間の臨時休業とし、家族が感染した場合やお子様自身に発熱等の症状がみられる場合などには当該児童生徒を学校保健安全法第19条に定める出席停止、教職員についても勤務させないこととしていたところです。

このような中、昨日2月26日北海道教育委員会教育長から資料2のとおり通知がありました。この中で、感染者の有無にかかわらず、2月27日から3月

4日までの7日間すべての小中学校を臨時休業とするよう要請がございました。新型コロナウイルス感染症の早期収束は極めて重要であります。保護者への負担など様々な影響などについて考慮し、慎重に検討をした結果、資料3のとおり、明日2月28日金曜日から3月6日金曜日までを臨時休業とし、再登校日は、土日がありますので、3月9日月曜日とすることを昨夜各学校に通知いたしました。

これにより、児童生徒は、原則10日間登校しないこととなりますが、この期間内には高等学校の入学選抜の日程が含まれておりますことから、中学校第3学年の生徒で受検をする生徒については、その対応について通知の中で触れているところでございます。

また、市立特別支援学校の児童生徒につきましては、障がいや基礎疾患を抱える場合が多く、万が一にも新型コロナウイルスに感染した場合、重症化するリスクが高いことから、小中学校とは別の措置とし、資料4のとおり、本日2月27日から臨時休業としたところでございます。

今回の臨時休業の措置については、児童生徒や保護者の方々には多大な負担を強いることとなりますが、北海道における感染の流行に鑑み、これを早期に終息させるために必要な措置であると判断し、すべての小中学校及び特別支援学校の臨時休業を行うことといたしましたので、ご報告いたします。

**○長谷川教育長** ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。今回の通知も含め、コロナウイルス対応等についてご意見等あれば、よろしくお願いいたします。

**○佐藤委員** 大変異例なことでありまして、悩んだ末の決断だったろうと拝察いたします。しかし、昨日の政府の要請ということで、状況の変化があったということと、マスコミ等の報道から多くの保護者のご理解も得られるだろうということとで今回の決断につきましては、了承したいと思っております。その上で、4点ほど質問させていただきたいと思っております。

1点目は、これから10日間という期間に渡る自宅待機のあり方というものが、本日中に児童生徒に十分周知されるかということです。

2点目は、共働きで子ども1人にできないという親御さんもおられると思いますが、その親御さんに対する対応というか、学童を開けるのかということも教えていただければと思います。

3点目は、高校はどうするかということで、東京都では時差登校などをされているようですが、お考えのことがあるかということです。

4点目は、もしこのまま感染拡大が止まらない場合、さらに休校期間を延長することをお考えかどうかということについて、始めに伺えればと思います。

○長谷川教育長 それでは、多岐に渡ると思いますので、それぞれお願いいたします。

○学校教育部長 1点目なのですが、10日間の子ども達の過ごし方ですが、今日、子ども達が登校して、今日1日ありますので、その中でしっかり10日間どういった過ごし方をするのか、今回の臨時休業がどういう意味があるのかということと、しっかりと子ども達に伝えて、合わせてその10日間必要などといった学習をしていくのか、それに必要な教材等、それぞれ各学校で子どもの実態を踏まえて用意して今日子ども達を下校させるということで、各学校に取り組むようにこちらからお話をしているところです。

3点目の高校ですが、高校については、今回、道、道教委の要請の中にも入っていないわけですが、高校生は一定程度発達の状況で、自分で感染予防についての理解ができ、体調の悪い時には学校に来ないようにと、自宅で療養するようという話をした時に高校生であれば判断ができるということがありますので、一斉に閉めなくても感染拡大防止は可能であろうと、ただ、高校の部分については3月1日卒業式があるということで、通常の卒業式のやり方ですと、2時間程度体育館で保護者や来賓の方がいる中で送り出すということがありますが、今回はそこでの感染拡大が懸念されるので、別途の通知の中でできるだけそういったことがないように短縮を工夫してやっていただくということで、各学校で検討していただいているところです。

○長谷川教育長 はい。あと、共働きについては、昨日、市長からも話がありましたが、教育関係から何かできるということはないのですが、市内の事業者にも協力要請をする形で、なんとかお応えをしていただけないかと考えています。

また、我々の休校の開始が1日遅れているということも、親御さんが各事業者、会社との調整ということもあろうかということでスタートは28日となっているということもありまして、直接何かできるかということは難しいですが、いろいろとはたらきかけをしていきたいと考えております。

○学校教育部長 あと、学童の関係ですが、児童会館、ミニ児童会館等につきましては、学校の臨時休校の期間に合わせてこちらも閉館となります。あと、父母会方式でやっている学童保育所のようなところについては、私どもに指導権限がないので、それぞれのご判断になりますが、私どもとしては休校期間中なるべく

不特定多数の方が集まるところには行かないで自宅で療養していただきたいという話をさせていただいているところです。

最後にございましたこのまま感染が拡大した場合に、休校期間を延長する可能性があるかということですが、状況を見てみないとなんともいえないところではありますが、もし猛烈な勢いで拡大していれば休業期間の終わりが近くなったところで、再度検討することになります。休業期間が長くなればなるほど働いておられる親御さんのご負担も増えてまいりますので、合わせて代替措置があるのかということも含めて再度総合的に勘案して延長するかしないかということを検討することになります。

○佐藤委員 ありがとうございます。予断を許さないということだと思いますので、今後柔軟にご対応いただいて、高校も含めてご検討いただければと思います。ありがとうございました。

○阿部委員 今回の臨時休業の措置につきましては、事務局側でした判断については尊重したいと思います。今、私に寄せられている保護者の方と経済団体の方の話を少しさせていただきたいと思います。佐藤委員からお話があったことと重複することが何点かあります。まず、保護者から休校になった場合に自宅でどのような過ごし方をしたらよいかという声が非常に多いことと、外出してもよいかどうかという声も多く寄せられております。今お話しがありましたように、できるだけ自宅で過ごしてくださいということでしたので、それを通知の中でわかるように周知徹底をしていただきたいと思います。

それから、来週、高校受験を控えている保護者の方から、切実な思いが寄せられているのですが、高校受験はできるのでしょうかという話と、ちょうどこの期間に学校で面談の練習をするというスケジュールリングがされていたようで、お子さんも保護者の方も不安になっているという話が多数寄せられておりますので、学校側から保護者の方とお子さんへのケアをしていただきたいということと、受験される高校との連携をどのようにするかというところが、安心してその日に過ごしていただきたいということと、実際に受験自体がされるのかということについても不安な声が寄せられていますので、特にケアをどのようにするかを慎重に検討していただきたいと思います。

もしも何かあった時に、保護者の皆さんがどこに連絡をしていいのかがわからないという声があって、私達は札幌市と北海道教育委員会が別だということがわかっているのですが、多くの保護者の方が北海道教育委員会が下した決断は、札幌市の私達も一緒だと思っていて、そこが保護者の方のネットワークで、私達も明日から休校になると思いこみをしている方が非常に多くて、1人1人に違い

ますと言ってあるくのもなかなか難しい部分もあると思うので、緊急の場合とか相談したい場合にどこに連絡をしたらいいのか、まずは自分のお子さんが通っている学校が窓口になると思いますが、学校の先生だけで対応が追いつかない場合も考えられますので、その場合にどこに連絡するとよいかというのを周知徹底していただけるとありがたいと思います。

最後に経済界からの話を少しさせていただくと、先ほど教育長からも事業所等協力要請をしていきたいというお話を伺ったので安心してはいるのですが、私の会社でいうと30人の従業員のうち9割が子育て中で、半分はお子さんが大きいので自宅でお子さんを休ませながら必要な部分だけ出勤するということと、元々テレワークを創業時からやっていたので、そんなにうちの会社は支障がないのですが、そうではない会社は、やはり保護者の方達が休むという選択をするご家庭がすごく多くなってきているので、そうすると、サービス業の場合だとなかなか店頭を立てる人がいなくなってしまうので経営自体が心配という声もあがっていますので、ぜひ積極的に協力体制の要請をお願いしたいと思います。以上です。

**○学校教育部長** まず、保護者の皆さんご心配のところの自宅での過ごし方というところで、今回の通知の前の25日の段階で、その段階では発症して臨時休業が14日間入るという場合に、事前にこういった対応をした上で臨時休業に入ってくださいということで、今ご心配されている部分を学校でケアした上で、子どもが休業に入れるようにという通知を出しております。

それから、高校入試の部分なのですが、当然そういう心配があるということで、今回の通知の中でも、中学校3年生で受験をする生徒については、入試の前日の3月3日を事前登校日にするというので、その段階でケアをしながら当日を迎えられるようにと、それぞれの学校の状況でしっかり対応できるように通知を出しています。この状況の中で、高校入試が行われるのかというところなのですが、これについては、昨日、道教委の方から市教委とも話をしていますが、全道公立高校の入試については、予定どおり実施をしますということで、改めて通知を出しております。そして、実際にその前の段階で仮に生徒本人がコロナに感染をした場合については、特別受験、その日欠席した後に、別途やれるような体制をとということで通知を出していて、当日まだわからないが発熱をしたという場合については、特別受験室というものを作って一般の受験生と別のところで対応できるようにということも、全道の高校で準備をするということになっております。中学校にもその情報は周知されておりますので、実際にいろいろ心配があるところについて、中学校を通してご相談をしていただくことによって、中と高の間の連携で受験できるような体制の準備をしているところです。

○阿部委員 はい、ありがとうございます。

○学校施設担当部長 連絡先ですが、今回の臨時休業期間中も学校の方では全ての教員ではないですが、常に詰める者がいますので、基本的にはまずお子さんの通っている学校に連絡をしていただくということになります。それ以外で何か学校につながらないということが万が一あれば教育委員会も通常通りやっていますので、ご連絡いただくことになります。

○阿部委員 はい、わかりました。

○長谷川教育長 事業所の関係はやっておきたいと思います。

○阿部委員 ぜひ、お願いします。

○石井委員 子どもの安全だったり健康を守るという観点だったり、感染拡大防止という点で、今回の休業に関して異論はありません。一保護者として自宅待機になった時にどう過ごすのかとか、子どもの預け先というのは懸念材料ではあるのですが、親として集団生活、感染拡大リスクが高い場に行かせるということ、私の周りの保護者からも学校や保育園幼稚園に行かせるということに不安があるという保護者が多かったので、やはり休業にしてよいのではないかと考えています。先ほど、私も自宅待機をどうするのかという点、すごく疑問だったのですが、佐藤委員や阿部委員がご質問したように各学校で用意しているということで、今後いろいろ情報が出るのかなと思っています。情報不足が一番不安になる要因だと思うので、これからはもしかしたら延長があるかもしれないということで、適宜決まったことをホームページなど周知する方法を使って情報を拡散させていただければと思っています。以上です。

○長谷川教育長 ありがとうございます。ほかに、特にありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 本日本日予定された議案は以上となります。他になければ終わりとなりますがよろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)



**【閉 会】**

○長谷川教育長 それでは、以上で令和2年第4回教育委員会会議を終了いたします。

以 上